
日程第18 議案第63号 平成25年度加美町一般会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第63号平成25年度加美町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第63号平成25年度加美町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1,660万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ129億3,815万7,000円とする補正予算と、地方債の追加を行うものであります。

歳入の主なものについては、県支出金として、東日本大震災農業生産対策交付金3,247万6,000円増、強い農業づくり交付金5,400万円増、繰入金として合併振興基金繰入金500万円増、諸収入として学び支援コーディネーター等配置事業委託金184万1,000円増、町有建物等共済金489万3,000円増、町債として、臨時地方道整備事業債の借りかえ750万円増などであります。

歳出については、総務費では広報掲示板修繕料500万円増、衛生費では風疹等予防接種助成事業127万円増、農林水産業費では強い農業づくり交付金5,400万円増、商工費ではゆるキャラ着ぐるみ製作費126万円増、土木費では民間住宅リフォーム助成事業500万円増、消防費では農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業3,127万6,000円増、教育費では学び支援コーディネーター等配置事業184万2,000円増、中新田文化会館講演委託料438万9,000円増、災害復旧費では学校施設災害復旧工事971万6,000円増、公債費では補償金免除繰り上げ償還元金756万2,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

なお、補償金免除繰り上げ償還については、特定被災地方公共団体における復旧復興を支援するため、平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金にかわる地方債について、補償金免除繰り上げ償還を行い、その財源として借換債を発行するものであります。本制度の活用により、利子負担の軽減が図られることから、積極的に活用するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 14ページの消防費の災害対策費ですね。その中の19補助金、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業、これは草地の天地がえとかそういうものも含まれているんです

よね。ならいいんです。

それで、きのう初めて鹿原の上台にという話、候補地として伺いました。まずそれなんですけれども、それを聞きますけれども、あとその中で、鹿原地区できのう18番議員の質問の中で、農林課長の答弁で、一部JAが何か受け取ってやっているような場所があるんだと。そんな関係で、鹿原の中である人からちょっと聞かれたことがあるんですけれども、その人は四、五町を受委託で結んでいる方なんです、酪農家と。そのところには石が多くて、個人の機械ではできないんだと。JAを通してやるようになっていっているんだと。そうしたら、いろいろ聞いてみたら、JAでは公社のほうにお願いしているんだと。公社のほう、いつやるんだと聞きましたら、ことしもまだいつやるかめどが立っていないと。何か公社のほうでは、面積がかなり多くて手が回らないんだというような格好なんですけれども、昨年度もう除染が終わっている場所がほとんどには私は見えるんですけれども、まだ全然やっていない場所があるということで相談を受けました。まず、そこは石が多いために個人の機械ではできないからという話でそういうふうになっているようなんですけれども、いつまでやってもいいのかなという疑問があるので、まずそいつを1つ聞きたいんです。

あとそれから、先ほど、きのう初めて聞いた鹿原上台の関係なんですけれども、きのう、これも農林課長はいろんな方々の関係機関、例えば、土地改良区の理事長等入っていると言いましたよね。あそこところは土地改良区の理事長は関係ない場所ですよ。関係なくても入ってはいいいんです。ただ、あそこは水利組合ですから、水利組合の委員長とかを呼んで協議しないとなかなかわからないと思うんですよ。その辺、おかしいなと思って聞きました。

あと、それから、その3カ所の中で、多分12日にしたというきのうの話なんですけれども、投票で決めたんだという農林課長の答弁だったんですけれども、こういうことが投票で場所を選定するというのはいかなものかと思います。

先ほどの公社の関係と、その関係、まずお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

まず、放射能関係の草地の除染なんです、議員おっしゃるとおり、石が多くてできないところとかを農協が主体となって事業を行うということで、実際の作業は農業公社が行うということを決めて進んでおります。

ただ、確かに、農業公社は今いろいろ事業を受け取っております、すぐにできるかどうかはちょっと私も定かでは、ちょっといつまでというようなことはここでは申し上げることはで

きませんが、いずれにしましても、自力でできないところの面積約13.6町歩ほどが本町にございますので、それを行うということで、その金額が、需用費の総額が2,293万2,000円を見込んでおります。そのうちの交付金が2,184万円、消費税を除いた分が全額交付金で賄えるという事業でございます。

それから、上台地区の関係につきまして、上台だけではなくて、今回の小野田地区での放射能汚染牧草の保管場所の候補地については、当初4カ所ほど検討いたしまして、きのうお話し申し上げたように、2カ所を選定委員会のほうに上げさせていただきました。

第1回目の会議のときに、在庫数量をもう一度確認してほしいということと、安全面をもう少し考慮してほしいというようなことがございましたので、一昨日の会議ということになりました。

構成メンバーにつきましては、関係機関ということでJA、それから土地改良区、あと各住民代表ということで区長さん方に来ていただいたということでございます。

それから、決定の方法が投票ということでよかったのかというご指摘でございますが、確かに決定の方法にはいろいろあるかと思いますが、あの場所でこういった形が一番集約が望ましいかということでいろいろ検討して、なかなか、例えば、挙手とかそういったことは難しいことがございましたので、最終的に無記名で投票させていただいて、決して、その検討委員会の方々にその決定について責任を負わせるということではなくて、その選定委員会の中で十分議論をしていただきまして、最終的にこの場所でということで、あとは住民説明会で十分な説明をして納得していただいた上でこの事業を実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） わかりました。

それで、今度、住民説明会を開催すると思うんですけれども、ぜひそのときは農林課で多分把握していると思うんですけれども、あそこには多分2つ水利組合があるはずです。その組合長さんもいるはずですから、ぜひ呼んでいただいて、あと関係者と、関係地元住民と、そういうことでやっていただきたいと。説明するのはよろしいですから。

私の案なんですけれども、こういうことができなかったのかなという。ただ2回の会議でこういうふうにして場所を選定する前に、例えば、酪農家というのはかなり面積を持っているはずですよ。個人での保管を考えられなかったのかと。個人で保管した場合には助成するよと。そういうことは中では出なかったのか。

あともう1つ、安全ですよということではほとんど害はないというのは大体理解はできるんですけども、何となくそういうのが来ると気分的といいますか、まず心配な方々が多いからこうして騒ぐんですよ。去年の宮崎も同じだと思うんですけども、安全であれば、何も山に持ってこなくても平野部、例えば、耕作不能地とか転作地とか、そのところに金を出して、そういうやつは考えていなかったのか。最終処分する場所なんていうのは個人的にもいつになるかわからないと思うんです。その辺、もう一回。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

個人での保管ということでございますが、去年の6月ごろから、酪農組合を中心に町で何とか対処をお願いしたいというような要請がございました。そのことにつきましては、これまで何回かご説明を申し上げましたけれども、当初、環境省の実証事業で焼却をしようということでいろいろ環境省にも直接本町に来ていただきまして打ち合わせなんかもいたしました。結果としていろいろ環境省の最終処分の問題等がございまして、方針転換がありまして、それが棚上げになってしまったということから、一時保管事業に変わったという経緯がございます。

その中で、酪農家にとりましては、圃場に置いておく次の仕事ができないということがございました。それから、去年の草地の除染を行っていて、平成25年産のやつも完全に使えるという状況ではないという心配もございまして、早期に何とか町でお願いをしたいというふうな話がございましたので、個人の保管ということはその段階で考慮から外れております。

今回の、実は2回目の選定委員会に際しまして、ある酪農家のほうから、自分の土地を提供してもいいというような話がございました。残念ながら、その土地については、地元の方から反対がありまして、その部分については撤回というような形になっております。

さらに、今、平地でもいいのではないかとというようなお話でございますが、平地にまとまった、例えば、4ヘクタール等の耕作放棄地を探すというのはなかなか現状としては難しいということがあります。それから、やはり、景観上もまとまってどんとあのような形で保管、余り往来の多いところに置いておくのも景観上好ましくはないのではないかとというようなこと。

それから、もう1点、安全ではありますけれども、集積すれば、近くに行けば、やはり空間線量は若干高くはなります。きのう申し上げましたように0.1以下ですので安全な状態ではありますが、先ほど来の校庭の除去した土なんかについても、近くに寄ってほしくないというふうな学校関係とか近く住民のお話もありますので、そういったことからできるだけ生活圏からは離れたほうがいいのかというようなことで、そういったことで遠くに選定とい

うことで考えております。

それから、今回、アンケートをとりましたので、その結果をちょっとお知らせいたします。ちょっとお待ちください。

5月末現在の保管数量なんですけど、全体で7,694ロールございます。地区別に申し上げますと、中新田地区が797、小野田地区が4,533、宮崎が2,364、そういう数になっております。今回、107戸からの回答を得ておりますので、実態としましてはもう少し保管数量は多いのではないかなというふうに思っております。さらに、町で一応保管場所を設定した場合には利用したいという方が過半数を占めております。そういったことで、農家の現状を考えますと、一時保管をすべきだというふうに考えております。

それから、現在の保管状況についてということで複数の回答をいただきましたが、現在のところ良好な状態で保管しており、問題はないということがありますが、2番目に、「保管牧草により農作業に支障を来している」、これが約3割。それから、「腐食が進んで保管が困難な状況になってきている」というのが17%ほどございます。

繰り返しますが、牧草の一時保管場所が設定された場合の利用希望ということでは、60%近くが利用を希望しているということでございます。

会議の中で、確かに早坂議員が話されたように、各農家で保管をしたらいいのではないかなというような意見が確かに出ております。ただ、こういったアンケートの結果を見ますと、大多数はどこかに集めてほしいというのが希望だと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 実は、鹿原地区にも大規模酪農家がいるんですけども、数えればそんなにないんですよ。多分五、六軒ぐらいかな。その方々の関係者といいますか、ちょっとお話を聞く機会、きのう実は何人か来て、こういうことでいいのかということでお叱りを受けたんですけども、その関係で、鹿原の方々は個別に置いてもいいような方々が多いのではないかなという話をしていたんです。鹿原では個別に置いて構わないような、多分そういう、保証はできないんですけども、まずそういう状況です。

それで、全部、例えば、4,500何十のロールを小野田分としても来ますよね。すごい数の量ですよ。まずあそこに置く。選定場所だと。これから説明会すると。それはわかりました。

あと町長にお聞きしたいんですけども、先ほどの辺地ではないんですけども、全部辺地地区ですよ、置く場所は。宮崎の旭辺地ね、まず1つは。去年から置いています。小野田は

鹿原辺地だよと。中新田は青木原は、あっちは多田川になるんですか。きのうの話じゃないんですけれども、そういう辺地箇所、学校は統合しますよと。ダムは中止しますよと。なぜ山間部だけがそういうものを置く場所に選定になるのかと。その辺、町長、あと質問できませんので、思っている範囲でお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、おとといの会議で、上台地区が11名、ほかは1名ずつ、棄権5名ということで、実は圧倒的な多数といたしますか、上台地区というふうなことでございました。別に辺地だから置くということではありません。ただ、農林課長も答弁したように、ある程度まとまった土地が必要であるということが1つあります。なかなか平場といたしますか、町に近いところにはそういったまとまった土地を確保することは難しいということがあります。

それから、もう1つ。なぜこの一時保管をするかということ。もちろんこれは、一番は畜産農家の方々が、先ほどのアンケートにありますように、作業に支障を来たしている。そして、ことしの一番草も1割程度は放射能を含むものが出てくるのではないかというふうなおそれもあります。そうしますと、ますます各農家に保管する場所がなくなり、農作業に支障を来たすということ。これが第一の目的です。そういったことで、やはりこれは町が責任を持って一時保管すべきであるということで実施をしているものであります。

それからもう1つ、これ以上風評被害を起こせない。そのためには、これについてやはり先手を打つ必要があると私は思っています。いつもこの道路を通るたびに心が痛むんですね。あちらの田んぼにもこちらの田んぼにも至るところにロールが転がっていると。荷崩れを起こしているものもあると。私は、ああいう状況を放置するということが実は風評被害、いつまでたってもこの地域では解決していないというふうな風評被害を長引かせる原因になっていると思っています。

むしろ、消費者から見れば、町が責任を持って安全に1カ所に保管するということのほうが安心感を持つんですね。これはいろんな方からそういったお話をお伺いしています。

しかしながら、これをしからば皆さんが容易に目にするところに集めて置いておくということがいいのだろうか。それは決して私はいいいことだろうとは思わないんですね。そうしますと、余り、現実的に目につかないところに置くほうがいいだろうと。そして、ある程度まとまった土地が必要だろうということになりますと、場所が限られてくるというふうに私は思っています。

たまたま今回、そういったことで候補地の1つであった上台地区が大方の方が現地も調査を

した上でここがよろしいのではないだろうか。もちろんこれは誰しも苦しい判断なんですね。その地域の方々にとっては、安全ではあってもご迷惑をおかけする。心的なものもありますでしょう。しかしながら、これは放置しておくべき問題ではないということで、このような方向で事業を進めていこうというふうに思っていますので、ぜひご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） きのうも質問をさせていただきましたが、安全性につきまして空間線量を実際の結果、ある小学校の測定した数値とほぼ同じくらいの数値が田代牧場の結果が出ております。ですから、安全性については深く理解いただくようお願いをしたいと思います。

あわせて、3番議員が多分地元の関係で、どこでも多分そういうことが出てくる可能性がありますので、町として地域の振興策をひとつ考える必要性もあるのではないかという思いをしていますので、町長の考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分、地域の方々の思いというのを私もわかります。自分が当事者だったら決して快くは思わないだろうと。ですから、早坂議員がおっしゃることは当然のことです。

要らないものを持ってこられるということなわけですから、当然、何がしかのその地域の方々にとってプラスになるようなことも町として私は考えていかなければならないだろうと。それに伴う予算については、やはり、議員の皆様方にも町民の皆様方にもこれはご理解いただく必要があるというふうに思っています。

具体的にこうだというふうなものは、今の時点では申し上げられませんが、地域の方々のご要望、ご意見なども聞きながら、町としても何らかの対策といいますか措置は、地域の方々に喜んでいただけるような何らかの事業は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） そのほかに質疑ございませんか。17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 質問いたします。

商工費の中で、ゆるキャラ着ぐるみ製作費というのが計上されております。このゆるキャラ、4月に選定された「かみ〜ご」という名前のゆるキャラでありますけれども、この選定に関しても、商工会青年部が非常に活躍したということで、午前中の高橋議員の質問の中にもございましたが、今後、このゆるキャラはどのような活用法を考えているのか。あるいはその管理体制といいますか、商工会青年部のほうに委託をするのかあるいは町のほうで管理をするのか。

また、そういうキャラクター商品というものの開発なんかも考えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） このゆるキャラにつきましては、昨年度、加美町の町民提案型まちづくり事業ということで、商工青年部が中心となりました政策実行委員会のほうでいろいろ検討をされまして、最終的に、4月27日に行われましたゆるキャラ発表会におきまして、トラの顔をした「かみ〜ご」という名前であのキャラクターが誕生したということでございますけれども、この実行委員会組織におきましてはとても着ぐるみとかそういうのまでつくれる委員会ではございませんので、当初、この委員会が始まる時も、ゆるキャラができた段階にはこれを町に移管して、町でいろいろ活動していただきたいというような考えがあったようでございます。それに基づきまして、今回、加美町のほうで直接備品としましてつくるということで判断しております。

ただ、せっかく実行委員会等で企画したものではありませんし、これからのこの「かみ〜ご」のことににつきまして、今年度におきましても、この提案型まちづくり事業の中で、その実行委員会の中でキャラクターのプロフィールやガイドラインといいますか、そういうものを検討していただきまして、町に提案していただくという方向で今事業を継続しているところでございます。

それで、今年度は合併10周年の記念の年でもありますし、今、町のほうでは12月ごろに記念イベントを開催する予定でございますので、それに合わせる予定で、今回、補正を計上させていただきます。

それで、今後、商品等の開発ということでございますけれども、これにつきましては、まず初めに、この記念イベントで発表させていただきますまして、それから、商工青年部等々と検討しながら、まずは町民の方々にこの「かみ〜ご」を愛していただくというところから始めたいということで、町の主な行事とか、そういうものを中心にPRをしていきたいという考えでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） そのほかにもございせんか。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 11ページの衛生費、風疹等予防接種助成事業についてですが、風疹が今流行している、大変だ大変だとセンセーショナルにマスコミが騒いでおりますが、加美町の流行状況と接種状況が把握できていましたらお願いします。

それから、14ページの今出たんですが、災害対策費の農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業費に関連してなんですが、昨年度やった吸収抑制剤はどの程度の効果があったのか。それが多分もう成果として出ているかと思しますので、その状況について伺います。

それから、同じ14ページの教育総務費、学び支援コーディネーター等配置事業ですが、昨年も大変好評だったかと思いますが、場所は昨年と同じ2カ所ないし3カ所だったでしょうか。昨年の問題点は、それを担当する人に苦慮したというふうな事情があったかと思うんですが、ことしはその募集とかお願いする人にはもう当たっているのかどうか。十分担当者の確保ができるのかどうか。見通しについて伺います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） お答えします。

まず、加美町の風疹の状況ということでございますが、まず宮城県全体でことしの4月から6月2日までの風疹の状況をお知らせしますと、県内で52名の方が風疹にかかられています。ただ、この中で、大崎管内と登米市においては風疹の罹患者はゼロということになっております。

それから、もう1点、接種状況ということでございますが、今回の補正予算に計上させていただきましたのは、あくまでも任意の予防接種ということでございまして、実際、風疹のニーズですね。これまでいろいろテレビ等の報道を聞いて、あらかじめ受けている方、大体加美郡内の医療機関の中で大体30人近くの方が今までに受けているような状況でございます。ただ、そのうち加美町が何人かというところまでは調べておりませんが、そういう状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

先ほどのご質問ですが、きのう三浦又英議員の一般質問でもお答えいたしました。玄米、平成24年産米につきましては142点中11点のセシウムが検出されておりますが、全て1桁台でございました。最高で9ベクレルでございます。さらにJAのほうで2,102点ほど実証検査をいたしました。全てNDでございました。したがって、効果はあったものと思っております。

さらに、大豆につきましては48点検査をいたしまして38点セシウムが検出されております。一番高いもので51ベクレルという数字でございました。大豆につきましては84.2%と、検出割合が高いということから、今年度も引き続き吸収抑制対策を実施したほうがよいということで、今回の補正予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） お答えいたします。

14ページ、事務局費の中の学び支援コーディネーター等配置事業、これに対する補助金の内容でございますけれども、これにつきましては、昨年度の事業に引き続き、今年度も実施するものでございます。

それで、箇所数でございますけれども、3地区、それぞれやるということでございます。それで、昨年度は夏休み期間中ということで実施しまして、好評であったということを受けまして、冬休み期間中も実施するという方向で今動いております。

それで、人員の関係なんですけれども、コーディネーター1名、それから、相談員3名についてはもう決定しましてそれで、その中で検討委員会をしまして、大学生、高校生の実際に指導に当たられる方々について、今、お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） ただいまの学び支援コーディネーター等配置事業に関連してなんですが、冬休み中も実施するというので、この夏休み中を実施して、プラス冬休みもということなんです。それで、実際、昨年度ここに参加した児童数等々わかりましたら教えてください。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） お答えいたします。

夏休みもやって、さらに冬休みもやるということで、冬休み分がふえるということになります。

それから、去年の実績といいますか、参加人数、これについてはちょっと今手元にないんですけれども、一応、夏休み10日間、それから冬休み、今年度については3日間ということで、一応考えております。

○議長（下山孝雄君） そのほかございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 町長にお伺いをしたいと思います。

10ページ、まちづくり推進費の中で、旅費費用弁償60万円の増額、それから補助金で美しいまちなみづくり町民研修事業45万円の減額、本来であれば、ここにいらっしゃる議員の数の方々からこれについて当初予算で出せなかったのか、または先般3月に行われた選挙での町民のこの研修に対する意見、思い、またはその研修の効果、一般質問でも研修の効果等について出ましたけれども、ただここで1人の議員もこの項目について質問をしないということは、さ

さやかな抵抗じゃなくて、大きな抵抗だというふうに私は理解しております。この辺に関して、きのうの全員協議会の内容等についても、町長はお伺いをしていると思いますので、その感想、またはこの研修にかける思いについて改めてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 補正予算を計上した理由については、後ほど担当課から説明をいたしますが、大きな抵抗ということについて、私はどういうことなのかよく存じ上げておりませんが、恐らくは、皆さんこのドイツ研修について、きょうの午後から木村議員のご質問があって、その質問に対して、大分私丁寧に説明をさせていただいたつもりですし、思いもお伝えさせていただいたつもりです。十分にご理解をさせていただいていない部分があったのかなど。もしご納得いただいていないとすれば、十分ご理解していただいていたのかなどというふうな思いをしております。

さまざま意見がおありでしょう。ただ、私は、先ほど申し上げましたように、これからのまちづくりを進める上に当たって、このドイツ研修というものは非常に大きな意味を持っていると。とにかく人なんです。何をやるにしても人です。私は人材を育成する上で、このドイツ研修は非常に有効であるというふうに思っています。

高橋聡輔議員から本物を見るとというふうな話がありましたが、私はいつも言っていますが、若干違っていて、本物を見ると本気になる。これはある大学のキャッチコピーなわけですが、やはり、本物を見ると。この見るというものは、目に見えるものだけではなくて、そのまちづくりの精神、思い、哲学、こういったものを見ると、学んでくるということが私は非常に重要だと思っております。ですから、先ほど申し上げたように、参加した6人の町民の方々、それぞれ戻ってきてからさまざまな形でまちづくりにかかわっている。既に行動を起こしているということですね。

さらに、宮崎に進めようとしています商店街の拠点づくりについても、特にこの宮崎から参加した4名の方々はずいぶんそういうものが必要だと。ドイツを見てきて、ドイツの町並みを見てきて、そういった町の中の広場、みんなが集まる場所、こういったものが必要だと。それに対して協力をしたいというふうな思いでありますので、私はドイツ研修は非常に有意義でありますし、今回、議会からはご参加いただけないようには聞いておりますが、いずれ私は議会の皆さん方も実際にごらんいただくといいですか、学んでいただければよろしいのかなど。

既に行かれた方々もいるかもしれませんが、しかしながら、もう一度加美町のまちづくりという視点からごらんいただきたいというふうに思っておりますし、また、このパッハハウスとパ

ッハホールの友好関係、これは私は非常に重要であると思っています。ですから、こういったことを進めていく上でも、この研修というものは私は必要であると。単なるこれは視察ではございません。必要だろうというふうに思っております。

また、今回の補正に関しては、担当課のほうから説明いたします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。いいですか。わかりました。

そのほかございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号平成25年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第63号平成25年度加美町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第64号 平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第19、議案第64号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第64号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3億1,210万円を追加し、歳入歳出それぞれ14億8,210万円とする補正予算であります。

歳入については、町債として下水道整備事業債の借りかえ3億1,210万円増であります。

歳出については、公債費として補償金免除繰り上げ償還元金3億1,321万4,000円増のほか、予備費を減額するものであります。

今回の補正については、一般会計でご説明いたしました特定被災地方公共団地における復旧復興を支援するため、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金に係る地方債について補償金免除繰り上げ償還を行い、その財源として借換債を発行するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第64号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第65号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第20、議案第65号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど1つだけ言い忘れたことがありましたので、ちょっとつけ加えさせていただきますが、実は昨日、ドイツ研修に参加した方から、このようなまちづくりについての個人的な提案書、私のところに届きました。これは非常に、研修をした方々が、何とか自分たちがこのまちづくりのために役立ちたいという思いであります。

では、議案第65号についてご説明いたします。加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員、一條豊治委員の辞職に伴い、後任の委員として大宮信彦氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、前任者の在任期間であります。平成27年6月28日までとなります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第65号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に7番伊藤由子さん、8番高橋聡輔君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、開票立会人に7番伊藤由子さん、8番高橋聡輔君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」とご記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。7番伊藤由子さん、8番高橋聡輔君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（下山孝雄君） 投票結果の報告をいたします。

投票総数 19票

うち 賛成17票

反対 2票であります。

以上のおおり賛成が多数であります。よって、議案第65号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。暫時その場でお待ちください。

〔議場開鎖〕

○議長（下山孝雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。引き続き会議を開きます。

日程第21 議案第66号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第21、議案第66号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第66号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員、村山斌夫委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第66号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に9番一條 寛君、10番三浦 進君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、開票立会人に9番一條 寛君、10番三浦 進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」とご記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。9番一條 寛君、10番三浦 進君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（下山孝雄君） 投票結果の報告をいたします。

投票総数 19票

うち 賛成18票

反対 1票であります。

以上のおおり賛成が多数であります。よって、議案第66号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第22 委発第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について

○議長（下山孝雄君） 日程第22、委発第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○事務局長（佐藤鉄郎君） 朗読させていただきます。

委発第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書。

上記の議案を別紙のおおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成25年6月14日。提出者、加美町議会産業経済常任委員会委員長三浦英典。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことや困難を抱える人々を増大させ、社会問題となり、経済や雇用、産業や地方など、さまざまな分野に格差を生じさせました。

働く機会が得られないことで、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請け負い」など、新たな貧困と労働の商品化が広がっています。また、障害を抱える人々や社会とのつな

がりがつくれない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など、さまざまな非営利団体は、地域の課題を地域住民みずから解決することを目指し、事業展開しています。この1つである「協同労働の協同組合」は「働くこと」を通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す」活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の1つとして大変注目を集めています。

また、東日本大震災の被災地での仕事おこしにおいても、この法律が復興の一翼を担えるものと確信しております。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として介護保険事業などの事業者登録ができない、入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制度化の検討が始まりました。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。誰もが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

多くの市民・働く人たちがみずから事業法人を興しやすい制度で、そこで働く者一人一人が社会保険制度の適用を受け、また、社会性・公益性・平等性を掲げる理念に立脚した「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年6月14日

宮城県加美町議会議長 下山孝雄

衆議院議長 伊吹文明 殿

参議院議長 平田健二 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

総 務 大 臣 新 藤 義 孝 殿

経済産業大臣 茂 木 敏 充 殿

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ここで、提案者の趣旨説明をお願いいたします。三浦英典君、ご登壇願います。

〔14番 三浦英典君 登壇〕

○14番（三浦英典君） 趣旨説明をさせていただきます。

このたび、議会運営委員会からの付託を受けまして、産業経済常任委員会において審議させていただきました。

この問題につきましては、20年近く、以前からこの活動がありまして、最近になりましては特に社会構造変革が大きく変化し、労働状況が大変大きく問題になっております。ワーキングプア、ネットカフェ難民とか、いろいろ生まれてまいりまして、問題が大きく取り上げられております。

これについては、既に国際的にもいろいろ対応がなされておりました、国会でも超党派の議員におきまして活動が盛んに行われており、強く求められているところでございます。

今回、産業経済常任委員会において、この問題については、ぜひ意見書を提出するべきという採択をさせていただきます、議員各位の皆様にも強くご理解をいただきたいということで趣旨説明とさせていただきますと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、委発第1号「協同労働の協同組合法

(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第 2 3 議員派遣の件について

○議長(下山孝雄君) 日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件においては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下山孝雄君) ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第 2 4 閉会中の継続調査について

○議長(下山孝雄君) 日程第24、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長工藤清悦君より、「健全な行財政運営について」、「生活基盤の整備について」調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長三浦又英君より、「保健・医療・福祉の充実について」、「幼児学校教育及び生涯学習の環境整備について」調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より、「産業経済基盤の充実について」調査が必要なため、議会運営委員会委員長高橋源吉君より、「議会改革・議会活性化について」調査が必要なため、以上4委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(下山孝雄君) ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月21日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成25年度美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時15分 閉会